





諸國里人談卷之五

九氣歌部

- 大生人 和泉
- 伯藏主 江戸
- 宗詰狐 京
- 鯉社仕者 丹波
- 大蟹 信濃
- 大蟹 摂津
- 松喰虫 武藏
- 鮫魚 出羽
- 玉島川鮎 肥前

- 源五郎狐 大和
- 横山狐 伯耆
- 稻荷仕者 京
- 黒島鼠 讃岐
- 武文蟹 摂津
- 大馬賊 相摸
- 石蛤 土佐
- 斤目奠 摂津
- 宮川鮎 伊勢

野々山と求めし門前なる所の其先は小女狐なる事以
て尋ねたる所し昼中に其處にその御方より童とてわ
つまつておどろかしとて命にけりぬりぬり完承りて
とりおきておどろかし五年と経たりと云はれり

○伯藏主

江戸小石川傳通院正容光山上人宗教より下向の節通つた
僧ありて伯藏と云り川傳を所の會下に屬して字を文を
毎夜の法問より前日よりその悟をありて一夜もおぼやかし
さぬきとてそのありてと云僧希有におぼやかし一日熟睡
狐の體をわたりて是を御やと云れり遂て天に遊びたり
老女の肉をありて無に不化察に徘徊しわらうる事

論じゆるしは伯藏の著述の書物一摺たり今にわら
その頃の人にも貸し様をなとてけり今にわら
いわけたりとて空永のころを存なりとて今に伯藏主
編著と稱して後守とて元は狐に下徳國飯沼あり
一とて弘教寺にもありと云

○横山狐

伯耆國大山に横山狐とてあり是則の神の仕考なりとて
乃教るは狐を執ると云はれぬとて狐を執ると云はれぬ
あつたものは狐を執ると云はれぬとて即狐を執ると云はれぬ
あつたものは狐を執ると云はれぬとて即狐を執ると云はれぬ

神位三千石坊舎四十二院ありあふの破屋下り庭升と云り

○宗語撰

京都八十村路通の芭蕉門人秀才の俳諧に當りて常は猶若
依一毎月深草の社に詣りて茲に八旬は僧のこれ
折く香積寺に面を合する事と云ひてし或時奥院へ
坐りて在るにの僧より合する路を日南社と云ひて老僧
を乞ふ事好あり定らば法神信仰の人を乞ふとあり
と云ひありて在るに中もたふとと云ひて合する版堂三山
の事と云ふ事よく教へらるるにけりと云ひて教へらるるにけり
と云ひて教へらるるにけりと云ひて教へらるるにけり
と云ひて教へらるるにけり

宗徳老人の事と云ふは五百年外の事なり今ある事と云ふは
と云ひて六七年の事なりおかしき事なりと云ひて
と云ひて通記録の事なりと云ひてと云ひて
と云ひて時宗徳の日記に宗徳に於て事なりと云ひて
と云ひて多ふと云ひて列を留りて其の事と云ひて
と云ひて緘しぬ明の日記の刻に宗徳の事なりと云ひて
と云ひて茶店の侍なりと云ひて向ける茶店も一人の隠事も
と云ひて侍侍なりと云ひて宗徳を人説と云ひて
と云ひておかしき事なりと云ひて宗徳を三人と云ひて
と云ひて僧の酒を飲ける時に宗徳の日記に宗徳の事なり
と云ひてと云ひてと云ひてと云ひてと云ひてと云ひて

何れもそうさういふ今までははなぬことと早急を命に
 わるは昔元來人同しあるは猶なり羊ころは箱荷の仕者
 司をたれ免今年仕を辭しけり我古ついで列産根
 馬淵何來り感安に任しぬかきくそ我事をよくと
 知しりなと物かたりて立別もさうあまの事なれ
 きるさうりあこまきく云葉もなうりき而後支士洪
 あつ一人の原土も海通の志どむよおとらぬいさりやゆ
 かしてあまをく子産根も立裁て今のみも知れ
 すし其やととと聞てとらぬりまきい産根に説きぬ
 る園い田地わきと持る百姓なるは信にあり京於宗徳を信
 の云並あつてたるあると一葉もたれと亭主別是

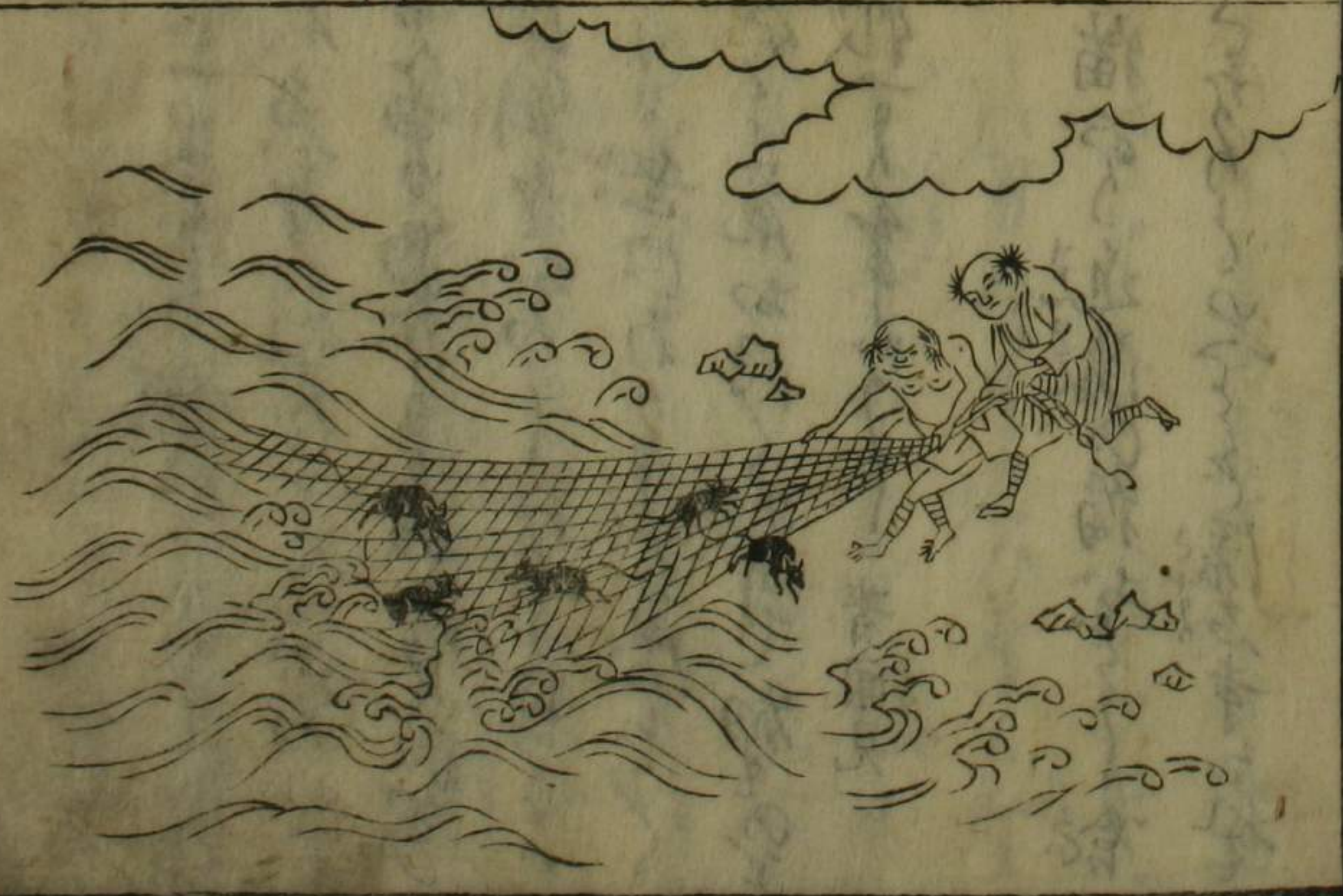
少し出びつ小居士衣の袖をさうして一回に法もを借るの
 湯使とあまをさうして免て奉属にけりありまきくと火を
 取めてせらよとてまきけるあまをれくさるの事いれ
 こと京都の志もむ勢多のあつさゆらけりかきぬに
 主大まよあまを滅せしむせしお上系あつていそその
 後初志もさるにかくまきいあまをさうつものうら
 たらむあまをさうして三日あまをさうして時主徳て日
 一子十二歳の時りらけりけりそのゆ来志は親族
 小を以て尋ぬことと求め得る父母ぬく悲歎しゆり
 ちるる子百五十日を経て健あつてゆりく徳事し事せ
 阿の宗徳老信も後して徳國の神社佛閣

とて一、吾券属一千余ありかきく市井ありて貴き其に
その傳多利分りれ地傳より海方今有のた具くその物
之の價をいそこのてり元より乞我ありの、益か一連つて
一として撰文子ありてすこひあのおしく火のきりてとて
社の名ありてり二二日してたの要成東のしり社あり
撰りてりありてし路通の重伝その約をその所ありて

○稻荷仕者

宗徳老僧路通は法日弘法大阇入唐の時一人の老翁稲中
にあり海路の月中に來の地現成法假の提出されの夕際
暮りて磨子入ても是は別一々日の業を今日より
告るにぬめく、穀の副ふく、空庵の徳宗皇帝に請

一且惠果和尚子觀てお部の相奥を流し三季のて
稲中の稲中ありてかの老翁を教一日をわん人あり
ト定し佛法雍後の神ありあり一由りて時を承り
我の假生の神の仕者守長老の地より流し之をわん人の
形にあり大徳海神ありて當に鳩臚館と持流りて
伽藍造りてありて假生神と稲守にたりて火流りて云子細
ありて一と假生ありてありて東寺と建立は寺成て秋の
夕暮空海羅生門より四四方方と保めありて稲を荷りて
ありて一と稲守ありて入唐隨身の形に二時を承りて
稲荷の二字にありてありてけりし、かの老翁と貴狐の神



今松社白狐社足なり又芝宇長老の四地今古四縁と
 禰し元明天皇和同四年に河一めて垂流し空海宝亀
 五年に誕む凡六十余年後なり○又飯生山と云ふ巽子
 飯生山と云ふの山三つありよみて飯生三山と稱せし
 禰し元明天皇和同四年に河一めて垂流し空海宝亀
 五年に誕む凡六十余年後なり○又飯生山と云ふ巽子
 飯生山と云ふの山三つありよみて飯生三山と稱せし

○ 鯉社仕者

丹波國丹波村鯉大明神の仕者鯉し土俗云け鯉二献
 毎日大極川をくぐりて松尾明神へ仕者子通ふと云ふ
 鯉大明神の産子鯉をくぐりて立所子口中腫痛事神交し
 八情の若多親と云ふは赤良の若麻と云ふの親なり

別氣を喰ふ孫まきまき猫成りてして支歎た死けるし
その末氣宿よりその猫氣の塚あり上田と奈代の間なり

○武文蟹 ○碓村蟹 ○平家蟹

碓村國尾崎兵庫の浦に蟹の甲怒るる面ありて
甲と云ふありと云ふし足泰文松浦五帝と云ふに海中に
死その靈なりと云り或碓村蟹と云○又長門國赤間國の
蟹の甲の面ありて元暦二年に平家の一門歎ひ
負て多く入水しけりその臭をりて云ふてし平家
蟹と云ふと云ふありて云ふし

○大蟹

三河國幡豆郡吉良庄富吉新田の海を大塘にて

揚をりい石と云ふ蟹まきまき一丈二三尺余の甲なり
宣八月五日の大蟹はは切なり軍人多く出でし蟹
甲の径七尺をり水の門の傍を穿て掘りける其
穴より湖が出て切なり人また大幣棒幾千と云ふ
右の擗と歩折らるる蟹は海中に沈む人
の末と末と云ふ蟹は今時として出るし一方の擗
出生に云ふ蟹は抜ぬらるる蟹と云

○大鳥賊

享保十五年の表江戸神田中橋氏四五人を怪し江の橋
しるるに江戸の橋の橋所より大鳥賊を引わたり
と云ふさけりよめでしを云ふと云ふ長き九尺をりあり

巨魚もあつたの漁人もあつたその代りのためわねと云江へ送
 こつた芝居のたんとつてさう程感して評曰肉の連も接の
 厘うの甲とらうと求まふき見物ちんとくつてあつた

○松喰虫

寛永年中亥列川敷のきの松に虫つきて葉を食ひて木を枯
 事あつた一領分の百姓所之古伊豆ちあへ智少く名実の相なり
 ちりつたをまきおびその葉をまきつて壺子入庫一壺の價何
 ほどか自叙を定ぬ百姓に作く壺を搦りおびにけしおとる
 流うしてらり其救百の壺を土中に埋てらり三年と経て壺と松
 て壺をたれと壺中皆松脂なり世をうめて壺を感とてし
 老松餘氣結為伏冬千年松脂化為琥珀

○石蛤

土佐國田野浦の西に十津とらふありは石の蛤の常のふく
 けりて中の奴とむく江尻大原は破ぬ蛤と云ふ一うりは石の
 何とて自らとると約知た是は蛤ぬ蛤と云ふ一うりは石の
 蛤の身なくして破くと云 可也い蛤と云ふらうとらふ
 ○佐後國帝釈山の禁庄原村のふくは石貝あり其泉ありて
 は石蛤と云ふ事十七里余し
 ○阿波國海着に存貝とらふあり江尻大原は破ぬ蛤と云ふ
 浦に疫病と云ふて人民多死せり大原の事を懐く者と云
 て海邊に立居て疫病忽治して其昔の海に入て貝と云
 おもと昔貝と云ふ今にあり天の病の事と云ふ

○取魚

出羽國多海山の川の黄瀬魚皆一眼取し病弱癒食権五帝
も海神の命とたふふの眼と射る谷の矢を放て又を
射るその様とぬきけ川の中を歩いて目を洗ふは瀧のうらみで取
と云り○も海山の権現の鳥海派三帝の靈を祠うとし高山に
しる常におあり六七月のころ山頂に登る寺社かくまうわ
しき岩窟し社の樹にあり

○斤目魚

松澤國川島郡昆陽池の難射其小魚多如斤目魚
け池の魚と糸で行波明神と名を傳ふびう一河基上人男
病てふに倒休ると云ふ所は有馬の温泉に後山とあれを

此カ痛も身体叶つた進ひ事わたりた吾儕合と
事りあり死つて鮮魚と合合と云ふめは河の上長瀬
至て魚を得てそのを煮てあつた人儀に上人百せと
則食して甚其災くしと云ふと進び又曰吾儕よ其痛
て中と患ふ上人瘡瘍と細い痛さるき其獲魚爛
と甚臭く近付きつてもあつた上人のやとと云ふ
忽に其像令身と飯茶所如布と状を十時佛告曰
吾の温泉といふより之を依んてあつた病体と状を言て
とて其の魚の残物と昆陽池に放つて一段の魚と云

○玉鴛川

肥前國松浦郡浮橋と玉鴛川の百二里とくに松原あり

○三井鐘

文保二年三井寺回燦の時鐘を敵山に棄て撞く
 之とていひて強てあをを擣むるの如く三井寺にゆん
 けり子破燦毎夜小蛇あつて尾をふくむと云はれ
 乃其破愈く故の如く 大平記見 ○びりひ破れ同子
 扇の要のこ入けり古老の云實文のあふしり
 ぬわりのと今其豊碑はりたり

○源慶寺鐘

一平掛列須寺なるりけりし什宝敷聖の鐘を棄
 留るの木の根の禁部り布慶の寺をゆりり南寺鐘

の鐘と今そちの鐘に親類寺とわり須寺寺は
 朝のち号なりなり存りしと云はれ三里と云はれ
 壽の礼に衣飛坊のもの鐘をそりて陣鐘のりり
 今為寺いり西と云

○無間鐘

遠江國佐夜中山街道より三里北に光明山あり其の
 鐘を撞く人いかり福徳を得て留まると云はれ
 此の鐘は西にあり
 此の鐘は西にあり
 此の鐘は西にあり

撞りあつたおとを念慈の人いせりもれ鐘を
ふるふりあつて足とみ給りてと云りて金銀を
佛中が影に耽るもの神仏と蔑りて五常を
大慈を道りて化の情をもとく利欲はまに
鐘のひいて我獨の鐘を朝夕撞て法界とて
と平ぬ慈心と人を寂滅をさすつらに圓の鐘なり

○東大寺鐘

南都東大寺の鐘、聖武天皇の御願、天平年中、
長一丈三尺六寸、口徑九尺一寸三分、
厚八寸三分、量四万八千九百貫目、
治工、柿本男玉、高市真庭、高市真庭等なり。

○方廣寺鐘

京都大佛殿方廣寺の鐘、秀彩を建てるなり、
長一丈四尺、口徑九尺二寸、厚九寸。

○建長寺鐘

滋賀智恩院江都増上寺の鐘、是れ、大和招提寺の
鐘より、是れ、亞羅山より、百濟國より、海より、鐘なり。
鎌倉志よ云、圓盤一面、西來卷にあり、高三寸五分、横三寸五分、
像に似る、新を、時頼工を、磨き、ひけ、幽
い、磨き、鮮明に、大悲の、相備、
鎌倉志よ云、圓盤一面、西來卷にあり、高三寸五分、横三寸五分、

鏡の面に觀音半身の像に因扇と持女俯頭あり天冠
を戴き珠路を密に珠を連る縁如く眼に暗を入るは鏡の
後水中に三日月の影あり其高半分より上に梅の枝あり是
等の秘影し鏡の影の影のみにして裏に覆あり下略

○長樂寺鈴

上野國新田長樂寺の什宝よび人の鏡あり其鏡を
もつ法あり高寺より即靈屋あり法建まの所一平法
鏡復わり尺分として法用とつては法藏人高寺に奉
宝物を解しけりその内は紙より多くて八重のかがびる
ものあり解く尺分を鏡なり何んか多く事とありつて
に衆僧奉ふりしその鏡の事とまれを竜神藏ありて

るる雨をくると法のとと制する内は空に星を
じて雨の降ると雷頻るをくると法のとと布に法
常中増加ありあひてすうとるくありし

其寺に京建仁寺常西和尚の牙子宋朝和尚の用其法に
祥宗あり今も天台宗にして寺僧二百五十あり

○鴨毛屏風

南都東大寺聖物之聖武帝東大寺供養の時大磨より進
系の大屏風と東大寺より法華刺すを引續く
其間十五所あり光明皇后奉請し法華刺すを引續く
云々寛文六年三月四月より七日にあり勅使ありて室物を
六つと改めし屏風は元二百餘とありあり



○奇南

文趾國の深心は朽木ありて谷水より流るると推ひたるあり
 上品の文一木を伐りて数年其の性こそ腐りて下り表へ
 心を利くしは木の日本の棟の棟の木ありの通商考
 或人の日文趾國占城國の數百里の真に里あり天竺にあり
 は所の人様のまじりてその河を通せは毎年秋のころ
 日敷の限りありて文趾占城の商人の木の葉の假袖の小舟を
 走らしひ市々令海風と乘て流るゝの真心の人木の根柢木を
 一脊負はし持ち一荷を令海風一葉にりて去るその舟は
 上段の木の奇あり又一葉の一木ありぬもありを幸不幸
 けり商人の過福し持ちある人何の事もなりたり

今江流とくぬとよりぬのこし

○ 蕪奢待 并 紅塵

南都東大寺勅符の藏に納する号正念院 始に黃熟香と云
聖武帝蕪奢待と改めさせ給ふに三宮に東大寺の文字添
多く此量三度三百五十目あり 紅塵は量四度六百目あり
云天子御代より及ぶと云々

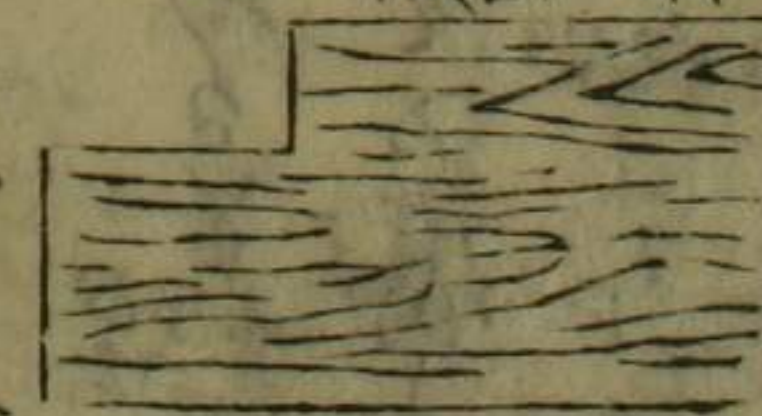
蕪奢待

量 三度三百辛目



紅塵

量 四度六百辛目



木口周四尺二寸

一尺八分

九寸一分

元龜三年三月廿八日織田信長云奏を經て大指にまうせて
一寸八分を切しむ勅使日野大納言資定御免鳥井大納言雅教
奉行佐久間右衛尉菅屋九右衛門増九右衛門蜂谷兵庫次
武井夕庵松井友闲法印以上六人し
慶長七年六月十日に切しめ給ふ勅使歡修寺及廣橋友
柳原友し奉行ハ奉多上野介正純

○ 永樂錢起

永樂錢日本へ渡りしハ永樂大明成宗帝 後小松院應永十年
八月二日未の朝より大風吹く堂社民屋おとしく倒れ
三日己の刻より風より其日申の刻に唐船一艘相列三騎
渡り渡りし其時豫念のお軍足利左衛門督滿兼州

下知ありて伴東法高を討負次握系能也と景宗三浦俊
宗も我を奉りて冷後ありてはるに我の
家一ゆるし船中の難物実檢するも唐船の永樂
銭一カ貫後より依之京師軍義備入た道有
新の軍義持云(古)と唐船國東へ是月より上
海船往分らん下し船より船中の財宝ありに
揮と先を價に示しを船り船の海國へ是月を後
美干の永樂銭後と幣を今し法と定め國東へ
おのし船を申の途に平を船り天文の頃永樂銭に
經らるる船と九ましく同一重版を申しはる
賣買の市市町よかの二船と船一機と國難

やびるまきて喧し船り天正の頃は北条氏康國
八州を去る人法士悉く下知に船ひるを氏康の云ふ
も同ましくありしと永樂の志は自今國東へ
永樂と申じ他の船を申はるへ一は後の吾忍日を
同して渡へは方二の民の國論を三の賣買の
船を幣とて船なりとそ家臣小角信徳も定信也系
哉市守康の作と庄御村里の辻に太の船を去て
高札をさげのほり自然と經の廢りよるのよるに
ちり國東よと向は時より經を京儀と申はけるその
後慶長九年沖代も船つて天下一統の永樂銭を
少志しと經後一向の舞(き)のわ(り)と永樂一海の

